

中学校特別支援教室のご案内

西東京市では市立中学校全校において特別支援教室を開設しています。
特別支援教室の内容、しくみ等についてご案内します。

R8.1月



～このような不安は、ありませんか？～

コミュニケーションのすれ違いが多い

集団生活になじみにくい

状況や人の気持ちを捉えるのが苦手

読む、書く、聞く、話す等のうち、特定のものの学習が難しい

気持ちの切り替えがうまくできない

衝動的に行動してしまう

コミュニケーション力

特別支援教室の指導

意欲

自立心

自信

自己肯定感

自立に向けた力をつけ、より充実した学校生活になるよう支援します。

特別支援教室 の指導とは・・・

お子さんの得意なことや不得手なことを通して、自信や意欲の向上、コミュニケーションや社会性の力を伸ばす「自立活動」の指導を行うことで、小さな成功体験を積み重ね、一人ひとりが抱える困り感等を改善・軽減していく教室です。

対象：通常の学級に在籍し、知的な発達に遅れがなく、通常の学級での学習におおむね参加でき、学習上・生活上の困り感や社会性に関して一部特別な指導を必要とするお子さん

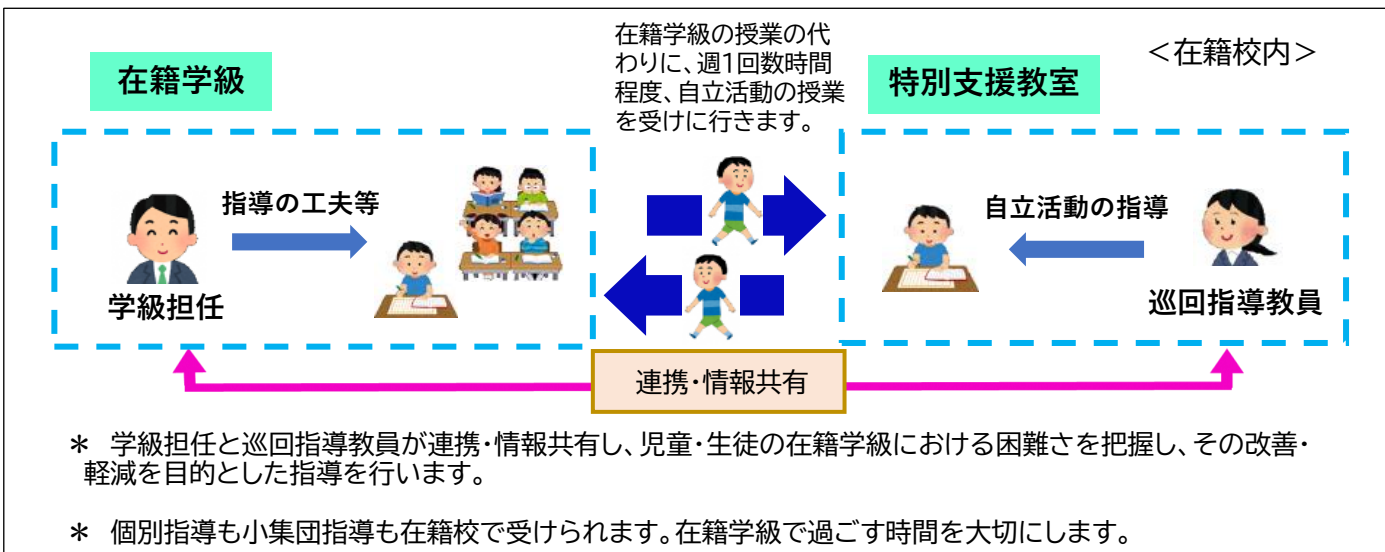
普段通っている在籍校の授業の代わりに特別支援教室の指導を受けます

原則週1回、1～3時間程度の指導を受けます

指導の仕方は「個別指導」と「小集団指導」があります

入室や指導方法等については、学校を通し就学支援委員会で判定します

<特別支援教室指導のしくみ>



<特別支援教室の拠点校と巡回校> 拠点校に配置された巡回指導教員が、担当する学校(巡回校)を巡回して指導します。

拠点校	巡回校
田無第二中学校	田無第一中学校、田無第二中学校、ひばりが丘中学校、田無第三中学校、田無第四中学校
明保中学校	北谷中学校、青嵐中学校、柳沢中学校、明保中学校

特別支援教室 Q & A

Q どのようにして入室するのですか。

A 本人・保護者の意向をお聞きし、担任、学年教員等との相談のもと、お子さんにとって必要な支援が何かを学校内で検討します。その上で、特別支援教室の活用が効果的と考えた場合は、学校と教育委員会の連携による委員会（就学支援委員会）で入室適否を判断し決定していきます。

Q いつからいつまで通いますか。

A 原則の指導期間は1年間です。指導を進めながら、一人ひとりの学びの状況に応じて通室期間や方針を考えていきます。また、学校と教育委員会の連携による指導効果の検証会議も行い、指導による効果の進捗を定期的に確認しながら進めます。

Q 勉強をみてもらえる教室ですか。

A 特別支援教室は、補習をする教室ではありません。在籍学級での授業やコミュニケーションが有意義・円滑に行えるようになるよう、一人ひとりの状況を見ながら「自立」に向けトータル的に課題解決を図っていく指導をする教室です。巡回指導教員と学級担任等が、特別支援教室・在籍学級それぞれの情報を共有し、お子さんにとって効果的な指導を各々の立場で考え、指導に取り入れていきます。

Q 特別支援教室に通う際、クラスの授業はどうすればよいでしょうか。

A 特別支援教室の指導は日中の授業時間中に行うため、受けられなかった在籍学級での授業については、学級担任を始め学校から可能な限りフォローしています。また、受けられない授業科目に偏りが生じないように時間割を工夫する等、対応しています。

特別支援教室についてのご相談は

お通りの学校の管理職(校長・副校長)・学級担任・教育支援コーディネーターへ

- * 特別支援教室で行う指導に関する事 : 西東京市教育委員会教育指導課特別支援教育係 直通TEL 042(420)2828
- * 就学に関する事 : 西東京市教育委員会教育指導課就学相談 直通TEL 042-420-2837
- * 進学、入学に関する事 : 西東京市教育委員会学務課学務係 直通TEL 042(420)2824